

東京都居住支援協議会「総会」 議事要旨

- 1 日 時 平成27年6月9日(火) 14:00～16:00
- 2 場 所 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室22
- 3 出席者 構成員メンバー 本人6名、代理5名
オブザーバー 22区市31名(本人9名、代理22名)

4 議 事

【議事1】

事務局：「資料2 【議案1】平成26年度事業報告について」説明
「資料3 【議案2】平成26年度決算について」説明

構成員：全会一致で承認

【議事2】

事務局：「資料4 【議案3】監事の選任について(案)」説明

構成員：全会一致で承認

【議事3】

事務局：「資料5 【議案4】平成27年度事業計画(案)」説明
「資料6 【議案5】平成27年度予算(案)」説明。

構成員：全会一致で承認

【議事4】

事務局：「資料7 当面のスケジュールについて」説明

構成員；質疑等なし

【議事5】

各団体等(「東京都都市整備局」「東京都福祉保健局」「杉並区」「文京区」「一般財団法人高齢者住宅財団)」から、それぞれの居住支援に係る取組みについて説明

- 質 問：①「杉並区高齢者等アパートあっせん事業」「杉並区高齢者等入居支援事業」(杉並区)について、申請件数の約半分で実施したとの説明を受けたが、要件に合わなかったのか、予算上の問題なのか。
- ②東京都からの補助金を財源として実施しており、平成31年度に補助事業の期間が終了するが、平成32年度以降はどうするのか。

回 答：①生活保護になったり、取り止めてしまう、他に良い物件が見つかる方が中にはいるため、申請件数の半分程度実施となっている。

②杉並区は宅建市部との付き合いが長く、あっせん事業は昭和の時代から行っている。補助事業がなくても、事業は継続して行う。

以上